

令和５年度 住民基本台帳の閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第１１条第３項及び第１１条の２第１２項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第３条の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

(令和５年４月１日～令和６年３月３１日分)

閲覧者申請者	閲覧事由概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「第１６回メディアに関する全国世論調査」の実施のため	令和５年５月１７日	土橋地区の満１８歳以上の日本人男女１８名
パシフィックコンサルタンツ株式会社 山形事務所 所長 石井 勉	最上川水系環境整備事業評価検討において、事業効果把握のためのアンケート調査を実施するにあたり、その対象者を抽出するため	令和５年８月２日	中山町に居住する１８歳以上の男女（５５名抽出）
一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	「国民生活に関する世論調査」の実施のため	令和５年８月３１日	長崎地区の平成１７年１０月３１日以前に生まれた１８歳以上の日本人男女１５名
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「第６回くらしと生活設計に関する調査」の実施のため	令和５年９月２２日	あおば、いずみ地区の満２０歳以上の日本人の男女２０名

※閲覧にきたものすべてを公表する。